

1年ぶり2回目



去年、息子がNHKの「おかあさんといっしょ」のスタジオ収録に参加しました。当選確率が数十倍と言われていたので、これに当選した息子はすごい運をもっていると思っていました（1回目）。

先日、成田ゆめ牧場に家族で遊びに行った際、たまたまNHKの「あさいち」が取材にきており、息子もインタビューされました。インタビュー中、恥ずかしがってもじもじしていたので、きっと採用されないだろうと期待しないで放送をみたところ、数秒だけでしたが画面に息子が映りました（2回目）。たまたま放送をみていた母から「孫に似た子がテレビに出てる」ということですのですぐに確認の電話がきました。

間違いなくうちの息子はもっています。今後も存分にその強運を発揮してほしいです。

風呂敷

刑事事件において、弁護人と対立する相手といえば検察官です。

検察官は裁判所にくる際、事件記録を風呂敷に包んでいきます。

服装の方は、風呂敷に合わせて和服というわけではなく普通にスーツなので、けっこうなミスマッチ感があります。

将来、検察官になりたい人は、検察庁から裁判所までの道を、書類を包んだ風呂敷をもって歩くと、検察官について具体的なイメージが湧くかもしれません（湧きません）。

実刑犯の逃走事件

実刑判決を受けて刑も確定している方がなかなか収監に応じず、検察庁の職員や警察が自宅に伺った際に逃げたという事件がありました。

刑法97条に逃走罪というものがありますが、これは刑務所から脱獄した者に成立する罪なので、刑務所に入る前の者が逃げた今回のケースでは適用することができません。実際に、逃げる際に包丁で威嚇したことを理由に、逃走罪ではなく公務執行妨害罪で逮捕されていました。

ところで、刑事訴訟法では、実刑判決を受けた者が拘禁されず、呼出しにも応じないときは、收容状を発することとなっており、法律上、強制的に身体を拘束することができます。今回の件で、検察庁がなぜあのような中途半端な対応をしたのか甚だ疑問です。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手2-10-15 ナガタニビル5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設